



令和 3 年 6 月 3 日
午前・午後 11 時 50 分受領

令和3年6月3日

南山城村議会議長 梅本章一 様

南山城村議会議員 木下喜美子



一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|----------------|---|---------------------|
| 1. 高齢者福祉計画について | <p>この度、令和3年度から5年度までの3年間を計画期間として「第9次高齢者福祉計画」が策定されましたが、これに関して、2点質問します。</p> <p>(1) 施設サービスについて</p> <p>策定委員会の答申の中で「施設等整備については、事業参入者が見つからず、現在も計画に至っていない」と、記載されており、民間事業者を誘致できなかったことは非常に残念に思います。そもそも、施設の誘致を検討していたのは、ショートステイをはじめとした施設サービスが村に必要であると判断したからであり、施設を誘致することが目的ではなく、施設サービスを提供する手段のひとつとしての誘致であったと思います。そこで今後、村にとって必要と考えていた施設サービスをどのように確保しようとするのか、お伺いします</p> <p>(2) 地域包括支援センターと社協の関係について</p> <p>今回の計画では、地域包括支援センターの体制を強化し、施策展開を図るとされていますが、村の唯一の社会福祉法人である社協のことは、ほとんど触れられていません。社協には、村から多額の税金が投入され、これまで村民の高齢者福祉を支えてこられました。村にとって社協は福祉行政の執行部隊として、村と一対となってやってきたはずで、今後も、村の手足となり、村民に必要なサービスを提供していくことが必要です。村直営の地域包括支援センターと、村の支援で成り立っている社協が共存共栄しながら、効率よくかつ効果的な高齢者福祉サービスを提供すべきと考えますが、地域包括支援センターと社協の関係について、役割分担も含めてどのようにお考えですか、お伺いします。</p> | <p>村長</p> <p>村長</p> |

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|-------------|--|---------------------|
| 2. 観光振興について | <p>この度、京都新聞に、国の観光庁の「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事業費約1,300万円を活用して、南山城村の魅力を発信するプロモーションビデオ(PV)が製作され、6月から公開されるとの記事が掲載されました。茶畑が広がる風景や道の駅などを紹介しており、村の美しい自然と魅力が存分に映し出され、かつ女子旅をイメージしたPVとなっています。今年度、観光振興計画も策定され、村の観光にける思いが非常に感じられるものです。</p> <p>そこで、観光振興について2点質問します。</p> <p>(1) 観光振興計画について</p> <p>この計画では、基本コンセプトとして、「お茶がつむぐもう一つの田舎」を観光村づくりの将来像としています。そこで、計画のなかでは、「地域産業を活用した観光コンテンツの創出」「自然を生かした魅力ある観光コンテンツの創出」とありますが、具体像が見えません、どのようなものと考えてアクションプランといっているのでしょうか。また、この計画の目玉施策は何でしょうか、お伺いします。</p> <p>(2) 自然の家の跡地利用について</p> <p>自然の家の跡地は、村の貴重な財産であり、有効に活用すべきと考えます。自然の家の建物にキャンプ場などの一帯は、村の自然を売りにした「村の観光拠点」にふさわしいのではないのでしょうか。宿泊施設にキャンプ場やグランピング施設などの滞在・宿泊できる施設の整備をすれば、ここを拠点に茶畑や茶体験、サイクリング、ハイキング、ダム湖のバス釣りやボート乗りに加え、スポーツ系、文化芸術活動を問わず合宿地として最適ではないのでしょうか。今は、コロナでアウトドアの人気の高いですが、アウトドアの魅力を知れば一過性に終わるものではないと思います。さらに、地元の伝統的催事の観覧や参加、ホタル観賞等、色々な観光資源を線と面で繋ぐ拠点に自然の家の跡地はふさわしいと思います。その場合、村の目玉施設として「茶テラス」の設置を是非とも検討してもらいたいと思いますが、民間事業者の活用も含めて、自然の家の跡地利用について、「南山城村観光推進協議会」で早急に検討すべきと考えますが、如何でしょうか。</p> | <p>村長</p> <p>村長</p> |